

学内の奨学金制度

奨学生の定期採用については、事前（毎年4月）に掲示でお知らせします。また、募集説明会を開催しますので希望者は必ず出席してください。説明会に欠席すると応募できないことがあります。

奨学金制度について、わからないことや、経済事情の急変により貸与が必要な場合は学務部厚生課に相談してください。

1. 東成学園奨学金(貸与) 【申請時期は4月】

(2年生以上：4月に募集します。掲示に注意してください。5月に選考)

目的	本学の学生のうち経済的理由により学資の支弁が困難な学生に対し、学校法人東成学園の拠出金により学費を貸与し、学生生活充実の一助を担うことを目的とします。
対象	大学 2、3、4年 音楽専攻科 大学院音楽研究科 短大 2年
人員	各年次 若干名
貸与金額	授業料1/4額のみ (授業料に充当させ貸与)
出願時期	4月下旬
出願書類	奨学生願書 同一世帯全員分の収入を公的に証明する書類(または収入が無いことを証明する公的な書類)、同一世帯全員が記載された住民票の写し
出願窓口	学務部厚生課
奨学生の決定	申込者に対し、書類選考・面接を行い選考委員会で決定します。
奨学生の取消	① 学則に違反し、処分を受けた時 ② 故意に虚偽の申請または届け出があったとき ③ 交付期間中に退学したとき
借用証書、返還明細書の提出	卒業・修了および退学する場合、本人・連帯保証人および保証人連署の上、奨学金借用証書、返還明細書を提出しなければなりません。
返還方法	毎年12月頃に返還説明会を開催します。 卒業後、5～10年以内(貸与金額によって異なる)に返還。(無利子) ただし、成績優秀で選考委員会にて認めた学生については返還免除になります。
期間	当該年度1ヶ年(継続希望の場合は再度審査あり)
その他	詳細は学務部厚生課に相談してください 返還時に本人および連帯保証人の実印捺印および印鑑証明が必要となります。 他に保証人が1名必要となります。 また郵便局や銀行等金融機関に返還口座の開設が義務づけられます。

2. 昭和音楽大学給付奨学金(給付) 【申請時期は4月】

(新入生は入試時に選考。2年生以上については4月に募集します。掲示に注意してください。5月に選考)

目的	本学の学生のうち、勉学の意欲を有しながらも、経済的理由により学資の支弁が困難な学生で、学業成績人物共に優秀で且つ健康な者に対し、学校法人東成学園の拠出金により学費を給付し、学生生活充実の一助を担うことを目的とします。
対象	大学 1、2、3、4年 音楽専攻科 大学院音楽研究科 短大 1、2年 学業成績において極めて秀でた成績を修め、勤勉である者。 ※ 給費との併用希望可。
人員	各年次 若干名
給付金額	授業料全額、3/4額、半額、1/4額、(授業料に充当。施設費分の付加有)
出願時期	4月下旬
出願書類	前年度成績表(コピー)、給付奨学生願書 同一世帯全員分の収入を公的に証明する書類(または収入が無いことを証明する公的な書類)、同一世帯全員が記載された住民票の写し
出願窓口	学務部厚生課
奨学生の決定	申込者に対し、書類選考・面接を行い選考委員会で決定します。
奨学生の取消	①学則に違反し、処分を受けた時 ②故意に虚偽の申請または届け出があったとき ③交付期間中に退学したとき ④学業成績が著しく低下したとき、また欠席が多いとき
その他	詳細は学務部厚生課に相談してください

3. 学資提携ローン

本学では修学援助のため、下記の銀行と提携して学資ローン制度を行っています。申込み方法、詳細は学務部厚生課に問い合わせてください。

- ・ 三菱東京UFJ銀行(旧東京三菱銀行店舗) ・ 三井住友銀行
- ・ 中央労働金庫神奈川地区本部(ろうきん)

融資額：10～500万円(前年度税込み年収の50%以内・各金融機関による審査があります) 資金使途：教育資金(授業料・施設費)

利率：年3.975%(変動金利・保証料込) ろうきんについては直接問い合わせてください。

4. 学資提携ローン・利子補給制度【申請時期は2月です】

上記金融機関の学資提携ローンに対して、学生の在学中(期間は在籍する学校の最短

修業年限を上限とする)に支払われた利子を、大学が補給する制度です。

利子の補給は在学期間中の支払利息(延滞利息は除く)のみとなります。

年度ごとの補給となり、毎年申請をしていただきます。 補給制度の利用を希望される方は

2月末日までに厚生課まで申し出て下さい。詳しくは厚生課までお問い合わせください。

5. 応急奨学金

家計急変(家計支持者の失職・死亡・災害)に対して、応急奨学金(授業料1/2相当額が限度)を設けています。申請・審査等の詳細については、厚生課にご相談ください。

6. 激甚災害に伴う学納金等の減免

地震・豪雨洪水等の激甚災害(激甚災害の指定を受けた場合)により、学費負担者が被災した場合に、学費等の減免措置を行います。

厚生課にご相談ください。

7. 昭和音楽大学遠隔地出身学生支援奨学金(給付)【申請時期は4月】

(新入生は入試時に選考。2年生以上については4月に募集します。掲示に注意してください。5月に選考)

目的	音楽学部・音楽科に在籍する <u>自宅外通学生(自宅が遠隔地のため)</u> で、就学状況が良好な者で、 <u>勉学の意欲を有しながらも、経済的理由により学業の継続が困難を来している者</u> に対し、 <u>学生生活の継続の一助とします。</u>
対象	大学 1、2、3、4年 短大 1、2年 (大学院・専攻科・研究生・科目等履修生を除く) <u>高い勉学の意欲を有し、就学状況が良好な者。</u> ※他の制度の奨学金との併用希望可
人員	各年次 若干名
給付金額	240,000円 (年額) 120,000円ずつ第一期、第二期に分けて給付します。前期中の就学状況により二期分が給付されない場合があります。
出願時期	4月初旬
出願書類	<u>前学期までの成績表(コピー)</u> 、 <u>遠隔地出身学生支援奨学金願書</u> 同一世帯全員分の収入を公的に証明する書類(または収入が無いことを証明する公的な書類)、同一世帯全員が記載された住民票の写し
出願窓口	学務部厚生課
奨学生の決定	申込者に対し、書類選考を行い選考委員会で決定します。

奨学生の取消	<ul style="list-style-type: none"> ①学則に違反し、処分を受けた時 ②故意に虚偽の申請または届け出があったとき ③交付期間中に退学したとき ④学業成績が著しく低下したとき、また欠席が多いとき
その他	詳細は学務部厚生課に相談してください

この制度における遠隔地とは本学から自宅までの道のりが、概ね 100 km を越え公共交通機関を用いた通学時間が 2 時間以上を要する立地を示します。